

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1129
		決裁期日	令和 7 年 3 月 1 8 日
名 称	令和 6 年度第 3 回介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会		
日 時	令和 7 年 3 月 1 8 日（火） 1 5 時 0 0 分から 1 5 時 3 5 分		
場 所	保健福祉総合センターかみん 2 階研修室		
出席者	大場会長、加藤委員、檜野委員、谷口委員、大村委員、羽賀委員、奥田委員、角波委員 三好課長、飯村主幹、加藤施設長、佐藤主任介護支援専門員、奥野主任保健師、赤石主任介護支援専門員、石和社会福祉士、田中主任、瀬川主事、寺田主事 計 1 8 名		
内 容	令和 6 年度第 3 回介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会を開催しました。内容については下記のとおりです。 ○委嘱状の交付：民生児童委員協議会役員改選に伴う異動関係 加藤文敬委員（R6. 12. 1～） ○事務局職員自己紹介（異動関係） 地域包括支援センター：赤石主任介護支援専門員 ○会長あいさつ 議題 1. 令和 6 年度介護保険サービス種類別保険給付実績（見込）について（資料 1）別紙資料 1 について、飯村主幹より説明。 現在までの実績と今後の給付の見込から資料のとおり、令和 6 年度実績見込みを算出。給付費合計で計画より 13,684 千円の増となる見込み。金額的に多く感じられると思うが、計画に対して 1%の増なので、おおむね計画通りと言える。30%以上の増減があったサービスのみ説明させていただくと短期入所療養介護について給付見込が計画の 30%増となっているが、町内にサービス利用できる施設がないことや過去 2 年の実績でほとんど利用が無かったことから、本年度は、実績なども考慮した中で計画を立てたが、計画を大きく上回る利用		

内 容	があった。町内に無いサービスで、なかなか推計が難しい。 住宅改修費については、計画に対して実績見込みが-33%となっているが、こちらは、本人や住環境などから担当ケアマネが必要なサービスをマネージングするため、今年度は、住宅改修が必要なケースが少なかったと推定する。その代り、福祉用具購入は 22%の増となっており、用具の購入等に対応できるケースが多かったと考えられる。 地域密着型の通所介護については、125%と大きく乖離しているが、こちらについては、地域密着型の通所介護が地域になく、利用者は町外のサービス付き高齢者住宅や有料老人ホームに入居されている方が、お住まいの地域の通所介護に通っているケースの為、もともとあまり利用を見込んでない中、同じ人が通所回数を 1 回増やしただけでもぐんと数値が上がってしまうため、こちらも推計が困難。 【大場会長】小規模多機能型居宅介護については、ふくしん以外の小規模多機能事業所の利用はあるか。 【加藤施設長】ふくしん以外の利用はありません。 【大場会長】老健については、ふらの老健の利用がほとんどか。 【加藤施設長】利用者の大半がふらの老健だが、旭川など町外の医療機関に入院し、系列の老健に入所するケースもある。 2. 令和 7 年度上富良野町介護保険特別会計予算概要について（資料 2） 別紙資料 2 について、飯村主幹より説明。 先週まで開催されていた定例議会で新年度予算については、原案通り可決いただいた。令和 7 年度の介護保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 111,857 千円を計上。介護保険料の収入見込は、前年比 33 人減の 3,356 人からの保険料収入を見込んでいる。人数については、第 9 期計画で見込んだ人数で計上している。 保険給付費については、令和 6 年度の実績見込みから推計し、前年比 1,733 千円の減で当初予算計上した。 地域支援事業については、前年比 2,041 千円の減となっているが、減額の主な要因は、人件費の減。新年度、包括センターの職員が定年退職により、雇用形態が正職員から再任用職員に変わることが主な要因。 3. 上富良野町在宅福祉事業に関する条例の一部を改正する条例について（資料 3） 別紙資料 3 のとおり飯村主幹より説明。 前回の会議で在宅福祉サービス利用料の改定と電話サービスが令和 3 年度より生活支援体制整備事業へ移行したことに伴う条文からの削除について条例改正するよう 9 月議会で上程したことについて説明していたが、ご存じのとおり利用者負担の増額については、議会の理解が得られず、12 月議会で否決となっている。 全部まとめて一つの議案となるため、こっちは認めるけどこっちはダメだよとはならない為、電話サービスの条文削除も併せて否決となっているので、今回改めて、電話サービスの条文削除のみ 3 月の議会で上程させていただき、こちらは先般原案通り議決いただいている。 なお、利用料について、今回否決となったが、利用料の改定については、次期第 10 期介護計画と併せて検討するよう議会から意見付されているため、再度委員
------------	--

内 容	にお諮りすることとなるが、計画策定年度にその作業を行うと計画全体の文面の構成等も考えないといけない、介護保険料の設定をいくらにしたら良いかも考えないといけないとタイトなスケジュールの中で業務が膨大となることから、在宅福祉サービスの利用料については、来年度の第 2 回目若しくは 3 回目の会議である程度の見通しを立てて改定案についてお諮りし、10 期計画からの改定とするよう前もって方向性定めておきたいと考えている為、ご了承願いたい。 4. その他 飯村主幹より令和 6 年度児童・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業について説明。 国の物価高騰に関する交付金を活用し、昨年度も実施した物価高騰対策支援事業を本年度も実施し、町内の入所通所事業所 6 事業所、訪問事業所 4 事業所の高齢者に関する事業所に交付金を交付。既に申請から支払いまで終えているのでご報告します。 【大場会長】せっかくの機会ですので、全体を通して皆様方から何かご質問等あればお願いします。 【角波委員】次年度の高齢者の見込が 3,356 人とのことだが、今後高齢者は、増えていくのか。 【飯村主幹】高齢化率は、若年層が減っていくので増加していくが、高齢者人口は、もうすでに緩やかな減少に転じていて、今後も減っていく。 【角波委員】サービスを利用する人が増えると介護保険料も上がることになるのか。 【飯村主幹】サービスの給付費が増えれば、介護保険料に跳ね返ってくるので、保険料は、今後も上昇していく。 【角波委員】上富良野町へ移住定住してくれる高齢者が増えれば、保険料を払う人が増えるので良いのか。 【飯村主幹】逆で若年層、高齢者を支える側が増えれば。 ○ 閉会 閉会后、令和 6 年度認知症初期集中チーム検討委員会を開催し、活動報告と事例検討を受け、今後も各機関との協力連携や地域全体での見守りの必要性について確認し、課題解決について取り組んでいただくよう業務を評価した。 ※認知症初期集中支援チーム検討委員会の構成員は、上富良野町認知症初期集中支援事業実施要綱第 8 条により介護保険事業運営協議会委員で構成し、業務評価を行うこととなっている。
------------	--